



## 『地域包括ケア』 研究報告書に思う

宮城県民の会 代表理事 大川昭雄



平成 24 年度は、「介護サービスの基盤強化のため  
の介護保険法等の一部改正」があった。

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営める  
よう「地域包括ケア」の実現に向けて地域密着型サ  
ービスとして「定期巡回および随時対応看護・介護  
の訪問サービスや複合型（看護と介護の連携）サー  
ビス等が創設された。

改正の基本になった「地域包括ケア研究会」の報  
告書を改めて見直してみた。報告書は、2025 年団塊  
の世代が後期高齢者になり高齢化率 30%以上、要介  
護者や認知症高齢者がピークになっても、現在の介  
護制度を持続し独居や認知症高齢者でも住み慣れた  
地域で、安心して日常生活を営めるためにはどうあ  
るべきか、今後の検討のための論点を整理したもの  
である。

地域包括ケアシステムの定義は「ニーズに応じ住  
宅を提供されることを基本とした上で、生活上の安  
全・安心・健康を確保する為に、医療や介護のみな  
らず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービス  
が日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供でき  
る地域での体制」で日常生活圏域については、おお  
むね 30 分以内で駆けつけられる圏域で具体的には  
中学校区を基本に考えられている。

地域密着型サービス事業所の外部評価調査員とし  
て、関心のある「地域包括ケアシステム」を支える  
サービスについて、報告書から 2 点取り上げて見た  
い。

### 1 ケアサービス

① 24 時間 365 日を通じて介護サービスを提供す  
る観点にたった場合、訪問介護サービス等居宅サー  
ビスのあり方として例えば、短時間の巡回型の訪問  
サービスや夜間対応型訪問サービスとの統合等を

検討すべきではないか。

②小規模多機能型居宅介護  
は、「地域包括ケア」を実現す  
るための重要なサービスと考

えられるが、あまり普及していないという指摘があ  
る。普及のためにはどのような措置を講ずべきか、又  
独居の認知症を有する者の生活を維持するためには、  
小規模多機能型居宅介護が考えられるのではない  
か、但し「行動・心理症状（BPSD）に適切に対処  
する為の対策を講じる必要があるのではないか。

### 2 住民によるサービス

福祉サービスとして、地域における住民の見守り  
等の支援が積極的に行われるためには、住民のボラ  
ンティア等のインフォーマルなケアのあり方につい  
て、地域で学習する文化を普及していく必要がある  
のではないか。（新しい地域づくりを）

報告書では福祉用語として今まで言われている、  
自助、共助、公助、に対し「互助」を追加している。  
互助はインフォーマルな相互扶助・ボランティア等  
（お互い様）と定義され住民による新しい街づくり  
に期待している。

平成 27 年度は 3 年毎の介護保険の見直しの年であ  
る。厚労省は、それに向けて平成 24 年度の法改正や  
介護報酬の改定の有用性などについての検証や調査  
研究をするため、検証・研究委員会を設置し 3 月中  
には報告書をまとめ社保審等において議論し、介護  
報酬の改定案をまとめることになっており、地域包  
括ケア報告書の指摘に対しても十分な検討を期待し  
たい。

又住民サービスについては、地域の介護の拠点であ  
り社会資源でもある地域密着型サービス事業所が、  
地域包括支援センターや行政と役割分担をしながら  
連携し、学習する文化の醸成に努力することが望ま  
れる。

## 外部評価調査員としての所見

川村 勉

外部評価調査員の見習いとして初めて先輩の調査員に同行したとき、先輩調査員から「私は質問する内容をノートに書いて準備して行きます」と優しく教えて頂きました。そのときのヒアリングも穏やかな雰囲気、事業所のサービスの説明に耳を傾け、「私たちも心から応援していますよ」という温かさに満ちていました。

これから調査員として事業所を訪問するに際して、ヒアリングでどのように確認していったらいいか、事前の準備が特に大切であるとあらためて感じています。

また現場で職員さんと真心で向き合えると、事業所の実態をより深く教えてもらうことができると感じています。そして、教えてもらった内容を報告書として適切に表現できるように、今後、研さんして参りたいと思っています。



## 応援団員の気持ちで頑張ります

本間 吉雄



40にして仙台に移り住んだ私にとって、郷土と職場の大先輩である大川代表は様々な分野で助言と支援を賜った恩人であり、NPO役員

の退任で余裕が出来たのを見透かされ誘われた(?)ことから逃げる口実が見つからず、昨年2月の第三者評価調査者養成研修から参加しました。

現職時代介護事業立ち上げに携わったこともあり、ある程度知っていたつもりでしたが、外部評価や情報の公表に携わってみて、奥の深さと細かさにウーン。

しかし、同行の方々は皆さん真摯に活動に向き合い、不慣れの私にも親切。

かくなる上はスタッフと事業所が有言実行で自

## 地域密着型外部評価入門

武田 友好



認知症のケアについて地域等でも話題になり関心がありましたが、昨年8月宮城県主催の地

域密着型外部評価調査員養成研修会があることを知り8月に3日間、外部評価の目的、特徴、評価調査員としての心掛け、調査のあり方等について受講。8月末いよいよ現場研修のための事前打ち合わせがあり、主任さんより内容の説明の後「何か質問ありますか」との問いかけがありましたが、何を質問してよいのか分からず、当日調査に同行したが、外国にでも行ったようで何を話しているのか理解できず途方に暮れる。自分には無理な仕事ではないかと考えましたがその後調査に同行し、何となく内容が理解出来かけて来ました。調査員の皆さんも親切で丁寧に指導してくださいますが、これに甘えることなく、自分なりに研鑽し、各事業所のサービス評価の目的達成のために努力する考えです。

よろしくお祈いします。

塩田 智明

地域の役に立てることがあれば・・・との思いから地域密着型サービス外部評価調査



員に応募しました。

介護を必要とする方やご家族を地域で支える一員として、利用者の視点に立って調査に取り組みたいと思っています。

信を深め、利用者が表情豊かに明るく暮らせるための応援団役になれば・・・との気持ちで、体と相談しながらお手伝いして行きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

～～～初めまして～～～

高橋 美恵

昨年度より調査員として活動させて頂いています、高橋美恵です。まだまだ未熟者ですが、調査員の先輩方を見て勉強していきたいと思えます。ご指導等宜しくお願い致します。



～～～介護サービス情報の  
公表調査員として～～～  
大坪 俊男



昨年10月に介護サービス情報の公表調査員として養成講座(講義・同行実地調査)を終了しました。長い公務員生活退職後、縁があつて第二の人生を社会福祉事業に携わり、これまで情報公表の調査を受けてきました。

これからは書面による調査を行う立場となり、これまでの経験を活かしながら、事業所・施設から安心、信頼される調査員として、又、介護サービス情報の公表制度の必要性を理解されるよう鋭意努力して参りたいと感じた養成講座でもありました。

12月、2事業所の調査を行いました。初めての調査に不安があつたものの、職員の方々の温かい雰囲気の中で調査が無事終了できたことに感謝の気持ちで一杯でした。今後、利用者やその家族が情報の公表を通して事業所・施設の介護サービス等を比較・検討し適切に選択できる虹の架け橋となればと思っております。一方、介護サービス等に従事する職員の方々も公表した情報を利用し、他事業所・施設の運営方法・サービスの状況等を比較し、サービスの質向上につながるよう有効活用して頂ければと思っております。

～～～調査員になって～～～

島田 廣子

昨年10月に「介護サービス情報の公表」調査員の養成研修を受けました。全く知らない世界なので、高野さんより声をかけていただいた時は、自分の勉強のためと、軽い気持ちで引き受けてしまいました。



しかし、2日間の研修では、初めて聞く言葉のオンパレードで、何が何だか理解する事ができず、今後に不安いっぱいでした。今まで、7回訪問し、そのうち2回は、早々に主任となり、同行者の方々へ、大変ご迷惑を掛けてしまいました。実際体験してみて、ものすごく緊張し、自分の知識のなさが痛感させられ、それと同時に、責任感をひしひしと覚え、身が引きしまる思いです。

毎日、家事は程々で、自分の習い事、各種ボランティア、孫の預かりと忙しいのですが、いつまでも元気で楽しく生活したいと思うので、もっともっと自己研鑽して、微力ながらも、何かのお役に立てればと思っております。今後、よろしくお願ひいたします。

～～～よろしくお願ひします～～～  
菅野 由衣

今年度より、調査員の仲間入りしました菅野由衣と申します。

前職の経験を生かした活動をしたいと思っています。

これから、皆様とご一緒に調査にまわる事があると思いま

すので、その際にはよろしくお願ひします。

今後とも、新人でありますので、ご指導・ご支援をよろしくお願ひ致します



# 地域包括ケア（システム）とは・・・

～～「地域包括ケア」が目指すもの～～  
 高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる

## ◆◆◆サービスのイメージ◆◆◆

施設に入っていないくても、  
 ナースコール(電話)ひとつで、  
 「365日」、「24時間」  
 切れ目のないサービスを  
 「定額」で受けられる

## ◆◆◆受けられるサービス◆◆◆

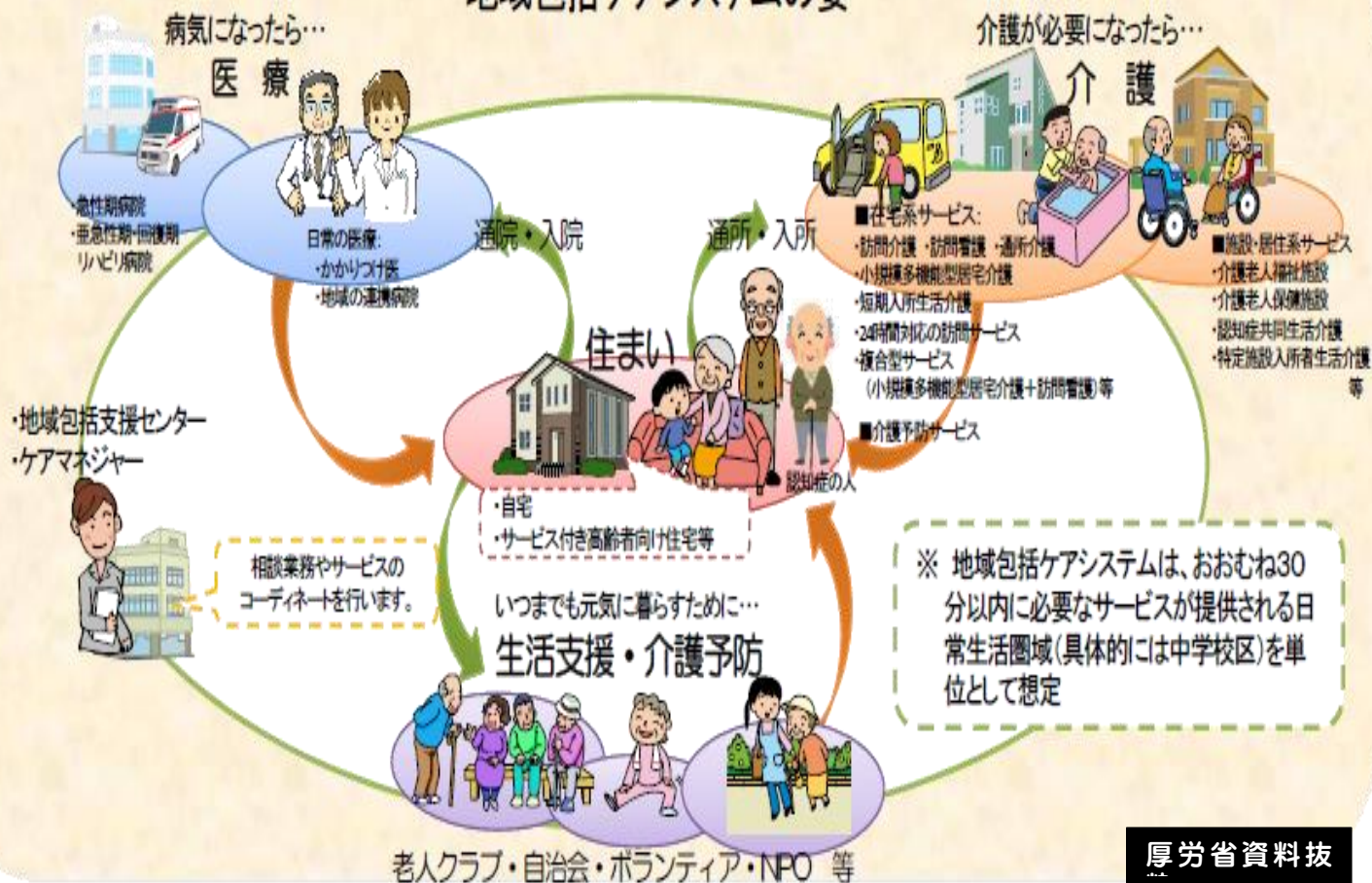
- ・介護サービス
- ・看護師によるサービス
- ・食事サービス
- ・予防サービス
- ・生活支援サービス(見守り、買物)



## ∞ ∞ 地域包括ケア実現に向けて必要な取り組み ∞ ∞

- ①医療との連携強化
- ②介護サービスの充実強化
- ③予防の推進
- ④見守り、配食、買物など多様な生活支援の確保や権利擁護など
- ⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住宅の整備
- ⑥自助、互助、共助、公助の組み合わせによる地域のケア体制の整備、確立

## 地域包括ケアシステムの姿





# ◆◆◆ 座談会 ◆◆◆ 『地域包括ケア(システム)』を語る

## 出席者

特別養護老人ホーム 仙台医療センター せんだい医療・福祉 ネットワーク NPO法人	パルシア施設長 整形外科医師 多職種連携 ささかまhands 一万市民委員会宮城代表理事	折腹 吉田 須藤 大川	実己子氏 秀一氏 健司氏 昭雄氏
---	--	-------------	---------------------------

01 大川 一万市民委員会では、来る9月25日に利用者生活者(の利用者による利用者のための地域包括ケア)を創る宮城シンポジウム』を開く準備をしています。

そこで、今回皆さまにお集まりいただき、地域包括ケアへの思いを話していただくことに致しました。

高齢者が何時までも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるようにする地域包括ケアの構築を厚労省から提唱されています。

早速ですが折腹先生のところでは何か地域包括ケアからみの動きがありますでしょうか。

## 地域包括ケアの芽生え

02 折腹 私どもでは地域ケア会議として、地域の小さな集まりで、その地域地域の課題を話し合ったりしているところがあります。地域の人が積極的に集まってきています。最初はこちらからお願いを待って下さるまでになりませんでした。先の大震災を契機に地域のまとまりがよくなってきたように思います。



NPO法人一万市民委員会宮城 代表  
大川 昭雄氏

03 吉田 先般、折腹先生のお誘いで地域ケア会議に参加させていただき大変参考になりました。昨年3月にすばり仙台で地域包括ケアシステムを具現化したいと介護に関わる若い人たちがグループを立ち上げて活動していますので紹介します。

04 須藤 在宅サービスと施設サービスの差を無くしたいなど、同じ思いをもつ介護関係の仲間はいましたが、多職種同士の交流の場が、ありませんでした。それを解決するため、せんだい医療福祉多職種連携ネットワーク「ささかまhands」を立ち上げました。介護施設の介護士や大学病院の助教等様々な職種の方々の参加を得ています。

国も法人の垣根を超えた提携や連携が必要だとしています。一法人だけでなくいろいろな法人が手に手をとって、地域包括ケアに向けてやっていかないと実現は難しいので、その一助となればと思っています。



仙台医療センター 整形外科医師  
吉田 秀一氏

## サービスのイメージ

06 大川 私も町内会などの集まりで、地域包括ケアシステムのイメージを施設に入っていないなくてもナースコール(電話)一つで、365日、24時間切れ目のないサービスを定額で受けられると話しています。それをどこが中心になって進めていくのかなども見えてこない。

# 『地域包括ケア（システム）』を語る

特集【地域包括ケア】

に今あるものは活かし、足りないものは補完しながら、地域の生活支援を行うのであれば、何かサポートできると考えています。

地域の生活支援のために足りないものがあつて、それを施設としてやれるものがあれば支援していきたいと考えています。

制度内は基準 制約がありますが、制度外での支援 ネットフォーマルのサービスを必要としている人がたくさんいます。そういったところを地域の方が互助でやる仕組みを作らなければならないと思っています。

そういったことを一つでも一つでもできることからやってみなければならぬのではないのでしょうか？

## 高齢者の社会参加と地域の課題

15 吉田 してもらっただけという高齢者（人もいるかもしれませんが、中には自分はこういうスキルを持っていて、それを活かしたいと思っている人もいます。ボランティアをあてにするのではなく、そういう人の力を活用し、互助の仕組みを作ればよい。また、介護の専門職や若い人の力を借りながら地域の皆さんの活力をいかした取り組みがあつても良いのではないかと。

16 大川 元気な高齢者が圧倒的に多いので、例として見守りは高齢者ができる活動メニューとして考えられる。

17 折腹 この町内会では仙台市から復興公営住宅が自分のエリアに予定されていることは聞いていたが具体的な内容を聞かされていなかったから、町内会に入ってくれるかどうかこのエリアがどういうふうになつていくのかなど、町内会の懸念材料となつている。もっと積極的に情報を得て、地域の一員として迎える体制を整備し、受け入れていかないと、地域と復興公営住宅の壁ができてしまう。

18 吉田 それは問題です。入居者と受け入れ町内会が社会資源として、お互いに活用した方がメリットもある。まずは話し合いの場を持ち、地域の中につまみ溶け込めるような形にすべきです。

19 折腹 復興公営住宅が建設されれば当然高齢者の方も入ってきますが、これらの方をサポートするところが必要になつてくるが、それは地域包括支援センターの役割であると思つています。

## サービスの利用料金について

20 須藤 地域包括ケアを行う時には自分としては定額であるべきだと思つています。施設であれ、在宅であれ必要なサービスは必要だし、お金がかかるから使えないとか、特養に入つていけば必要なサービスが受けられて、在宅であればお金がかかつて受けられないというのはおかしいと思つています。



国の制度として、小規模多機能型や複合サービスは定額でやっている。また、岡山県では在宅介護総合特区を作つて、訪問介護 訪問看護 訪問リハビリのサービスを一体的に定額でやるモデル事業を検討していると思つています。

このように国の方向としてはだんだんそつちに向かつていくのではないかと思つています。

# 『地域包括ケア（システム）』を語る

07 折腹 地域包括支援センターは地域の人たちの生活をサポートする役割を担っていますが、地域に対しては地域の方々が、出来る事は地域でやっていただくようお願いしております。見守りで何かあったら包括へ連絡していただき、地域で暮らせるようにサポートしていきます。また、ケアマネと連携し、サービスを入れたりして、地域で暮らせるようにするのが基本だと思っております。

08 吉田 地域包括ケアは、どこからもしてやるのではなく、私たちが育んでいくものだと思います。それを取りまとめ、進めようというものが今後必要なか、また、どんなサポートを何処で誰がしていくのかなど課題は山積まっています。

09 折腹 今あるものを活かして、足りないものは今から作っていくか、他から持ってきてサポートしていくつもりかどうか、何とかがポイントです。

地域包括支援センターが地域の高齢者をサポートしていくうえで、困っているのはお医者さんです。例えば認知症の方への対応は、早期発見、早期診断 治療が難しい。かかりつけ医や往診医が気付いて、総合的な医療サポート体制があれば、改めて専門医(精神科医)の診断を

受けなくても、生活に根ざした診断と治療も受けられる。また、認知症に有効なケアがあるとかかなり地域で生活できるようになると思います。



特別養護老人ホーム パルシア施設長  
折腹 実己子氏

10 吉田 認知症にどう対応しているのか分らず虐待に繋がったりした例もあります。中核症状は薬剤で緩和できる可能性があるが、周辺症状の特効薬はない。そこらへんは、介護サービスをうまく活用しながら、地域のネットワークで支え合う体制作りが必要だと感じています。

## 医療と介護の連携

11 吉田 つい最近、整形の外来に転んで寝たきり状態になった患者さんがヘルパーと一緒にみえました。

入院してもらおうとしたら、様々な事情で入院が困難との事なので、ケアマネジャーと相談し、訪問看護を組み合わせ、在宅でも入院したのと同じような治療を受けられ、寝たきりにならないで済ん

だ(訪問看護対応)事例がありました。このように医療と介護が連携することによって、今までとは違った新たな選択肢ができる。介護保険の仕組みがわかってくれば医療の幅が広がるということがわかりました。今後、医療と介護の連携により有効な事例をどんどんアピールできれば、医療の可能性も更に広がっていくものと考えています。

## 施設と在宅の違い

12 吉田 施設と在宅の違いは24時間対応という点である。須藤氏の勤務する株式会社パルシアでは24時間対応の訪問介護サービスを行っているという聞いていますが…。

13 須藤 関東や関西等で24時間(定期巡回)随時対応型訪問介護看護を行っているです。

政令都市でやっていないのは仙台市だけ、そういう意味では地域包括ケアの取り組みは遅れていると感じています。

## 拠点と進め方

14 折腹 高齢者施設が社会福祉法人が拠点施設となっていて、どういう形でやっていくかは別として、今まで取り組んできた延長線上でやる事はできます。

一から新しい事はできませんが、地域

## 人材の確保と育成

21 折腹 地域包括支援センターがその役割を果たすための人 職員が少ない。それを市町村がいかに関強化してくれるかが課題となっています。機能強化、人員増をしていただくよう仙台市にお願いしているところです。

22 大川 人材の確保と育成が非常に大事で、それがないと今のサービスの延長で、地域包括ケアシステムをやる人手がない。

23 吉田 このシステムの中に地域での学びの場みたいな仕組みを作り、介護職の人が看護職に、看護職の人が介護職の人に、それぞれの専門知識を教えあったり、そこに集った若者がスキルアップしながら、上を目指して頑張れる場を提供できないだろうかと考えている。その地域に来て仕事をすればいろいろな人との出会いがあったり、地域の民生委員や町内会の人などの交流の中から、新たな地域のニーズを掴む事ができたりと新たな気づきの場面が生まれます。そこで、自分たちの技能が試されるというわけです。相互理解がなにより、実践の中で身に付くようにするんです。

24 須藤 私たちは今年度介護職とケアマネを対象とした、糖尿病の認定看護師による学びの場を企画しています。

## 地域包括ケアシステムの導入に向けて

25 大川 現在、仙台市には地域包括支援センターが49ヶ所ある、従って49の地域包括ケアシステムができあがる。何とか4、5年のうちに作りたい。



地域包括ケア実現に向けて  
手に手をとって

26 吉田 まず、いくつかの地区で先行して、モデル事業をスタートしてみたらよいのではないのでしょうか？

27 折腹 ぜひ立ち上げたい……

28 大川 取り敢えず、できるところから始めて、足りないものは補いながら、理想の形を目指していきたい。一人ひとりの力は小さいけれど皆が集まって、一体となって住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムを実現するために頑張ります。

## ～地域包括ケアのシンポジウム開催決定！～

高齢社会をよくする女性の会理事長 樋口恵子氏を基調講演講師に迎え、関係する11団体共同主催によるシンポジウムを次のとおり開催します。

- ◆日時：平成26年9月25日(木) 13時～16時30分
- ◆会場：日立システムズホール仙台(青年文化センター)シアターホール
- ◆主催：宮城県老人福祉施設協議会、仙台市老人福祉施設協議会、地域包括支援センター協議会、グループホーム協議会、仙台介護サービスネットワーク、宮城宅老連絡会、みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会、福祉ネット宮城、認知症の人と家族の会宮城、介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ、介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城

利用者（生活者）の、利用者による、利用者のための  
「地域包括ケア」を創る宮城シンポジウム



## 第5回理事会模様

★2014年1月16日(木)、仙台市中央市民センターにおいて、理事総数19名中14名出席のもと第5回理事会が開催された。

☆議題は次のとおり

- 1、新年の抱負について
- 2、福祉サービス第三者評価の調査、営業活動について
- 3、介護サービス情報の公表調査活動について
- 4、地域密着型サービス外部評価活動について
- 5、諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 6、残高試算表(12月末)と今後の財政の推移について
- 7、広報、組織、総務関係の活動について
- 8、第6回理事会日程について  
※2014年3月18日(火)13時~
- 9、その他

## 第6回理事会模様

★2014年3月18日(火)、仙台市中央市民センターにおいて、理事総数19名中12名出席のもと第5回理事会が開催された。

☆議題は次のとおり

- 1、第13回定期総会の開催について
- 2、地域包括ケアのシンポジウム開催について
- 3、福祉サービス第三者評価の調査、営業活動について
- 4、介護サービス情報の公表調査活動について
- 5、地域密着型サービス外部評価活動について
- 6、諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 7、残高試算表(12月末)と今後の財政の推移について
- 8、広報、組織、総務関係の活動について
- 9、第7、8回理事会日程について  
※2014年4月24日(木)13時~  
※2014年5月1日(木)13時~
- 10、その他

場所：仙台市中央市民センター

議事の詳細については事務局備付けの議事録を閲覧できます。

## 25年度

### 宮城県福祉サービス第三者評価調査者継続研修

★2014年3月3・4日の2日間にわたり、1日目はJAビル宮城、2日目は管工事会館において、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会評価調査者坂口繁治氏を講師に迎え、宮城県福祉サービス第三者評価調査者継続研修が開催されました。

参加者38名(一万人市民委員会12名)

- ・評価調査員の役割と倫理
- ・第三者評価基準ガイドラインの理解と留意点
- ・訪問調査の実際
- ・評価結果のとりまとめと留意点及び評価結果報告書の作成の視点と留意点

を学びました。

終了後、全員に宮城県知事名による「継続研修終了証書」が授与されました。



## 25年度

### 情報の公表フォローアップ研修会

★2014年3月27日(木)、仙台市中央市民センターにおいて、当会司法書士安田廣治氏と仙台往診クリニック研究部次長遠藤美紀氏を講師に迎えて第2回のフォローアップ研修会が開催された。

第1講目は安田先生の「よろず相談について」

第2講目は遠藤先生の「知っておきたい在宅医療」

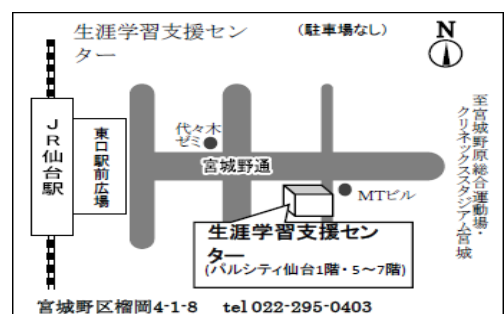
講座終了後、事務局からの連絡事項があり、25年度第2回フォローアップ研修会を終えた。



## 第13回定期総会の案内

- 1、日時 平成26年5月28日(水)13時~17時
- 2、会場 仙台市生涯学習支援センター第2セミナー室  
(旧仙台市中央市民センター)  
仙台市宮城野区榴岡4丁目1番8号  
TEL:022-295-0403 FAX:022-295-0810
- 3、問合せ・連絡先 一万人市民委員会宮城事務局  
TEL:022-293-8158 FAX:022-293-8230

## 定期総会を開催します!



## ◆よろず相談会を開設しました

身近な困りごと、悩みごとなどの相談会を当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係の分野に限定せず、よろず相談会として、会員の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律相談などに関する「なんでも」相談としていくことのご理解を頂きました。(無料です。)

\* 時間：午後1時～3時(毎回)

お一人様1回30分程度を予定

\* 場所：テルウエル相談室(一万人市民委員会宮城事務所隣り)

\* 受付電話：022-293-8158

26年1月～26年4月までの開催日と担当相談役は次の通りです。

- ・ 4月16日(水) 相談役 武田貴志弁護士
- ・ 5月14日(水) 相談役 安田廣治司法書士
- ・ 6月17日(火) 相談役 武田貴志弁護士
- ・ 7月12日(水) 相談役 安田廣治司法書士

お気軽に相談願います。

## ●情報の公表調査活動

9～3月の訪問調査施設合計：	311施設
介護老人福祉施設	： 14施設
訪問介護	： 59施設
訪問入浴介護	： 6施設
福祉用具貸与	： 10施設
居宅介護支援	： 53施設
特定施設入居者	： 6施設
通所介護	： 91施設
訪問看護	： 15施設
認知症対応型共同生活介護	： 41施設
小規模多機能型居宅介護	： 7施設
介護老人保健施設	： 4施設
通所リハビリテーション	： 3施設
訪問リハビリテーション	： 1施設
介護療養型医療施設	： 1施設

\* 公表結果は、<http://www.kaigokensaku.jp/>をご覧ください。

## 活動状況

### ■福祉サービス第三者評価活動

- ・ 特別養護老人ホームうらやす(名取市)、特別養護老人ホーム常盤園(柴田町)の評価調査を行い、事業所同意を頂き、県(宮城県福祉サービス第三者評価事業)並びに当会ホームページに公表しました。
- ・ 社会的養護関係施設仙台つばさ荘の評価調査は完了しました。

### ■地域密着型サービス外部評価活動

1月～3月の訪問調査施設合計：52施設

・ 認知症対応型共同生活

介護(グループホーム)施設：45施設

・ 小規模多機能型居宅介護：7施設

\* 自己評価及び外部評価結果は、ワムネット <http://www.wam.go.jp> をご覧ください。

### ■特養ホームページ

Welcome. DONTOホームページに当会「みやぎ介護便利帳」として県内の特別養護老人ホームの紹介をしており、各ホームに協力頂き2013年度更新が完了しました。今年度は、新たに大崎市「楽々楽館」と白石市「みずき」の2ホームに参加頂き、54ホームの紹介をしております。

## 春のドクター豆知識

雨上がりの庭で緑に向かって深呼吸をする。はー、すー。とてもいい気持ちです。炭酸ガス(古いもの)を出し、酸素(新しいもの)が体中に満ちてくるのが感じられます。脳もスッキリ。呼吸という文字は呼が前で、吸が後になつていきます。吐いて吸うという事です。気が通って吐いて納めるのが呼吸なんです。文字通り、吐いて納めるのが呼吸なんです。意識的に深く静かに長く息を吐くと、自然と楽に吸うことができます。吸う時、疲れて緊張している時、何かに行き詰った時、疲れている時、イヤイヤしている時また時間のある時、ゆっくりと立ち止まって深呼吸をしてみよう。深呼吸と同時に丸くなった背中も無理なく伸びる。おまけもつけてみます。

「深呼吸のすすめ」

## 賛助団体会員事業所紹介

当会の活動に日頃よりご支援、ご協力をいただいております賛助団体会員様の事業所のご紹介をシリーズでお送りいたしております。(あいうえお順)

本内容は、各特別養護老人ホーム様から項目にそった概要をご提示いただき、その原稿をそのまま紹介させていただきます。

なお、詳しくは次の URL: Welcome, Donto! <http://www.donto.co.jp/> をご覧ください。

### 特別養護老人ホーム うらやす



- 経営主体 社会福祉法人 みずほ
- 所在地 宮城県名取市下余田字鹿島 86-5
- 電話・FAX TEL 022-383-3750 FAX 022-383-3780
- 開設年月 平成 8 年 4 月 1 日
- 居室改修
- E-mail [urayasu.honbu3030@f-mizuho.or.jp](mailto:urayasu.honbu3030@f-mizuho.or.jp)
- URL <http://f-mizuho.or.jp/>



- 左上：個室
- 左下：個室前廊下
- 中上：共有リビング
- 中下：特別浴室
- 右上：ユニット内キッチン



#### 入居定員

定員別	個室	2人	3人	4人	その他	居室合計	入居総定員
部屋数	80室	0室	0室	0室	0室	80室	80名

#### 職員体制

◆ 1:1.8

#### 入居待機状況

平成 25 年 10 月 1 日現在  
554名

#### 入居経費概要

居室使用料	個室 1,970 円/日
食事費	1,380 円/日
光熱水費	
その他	
月額合計	概算 60,000~136,000 円 (介護度・所得段階に応じて金額が変わります。詳細は入居相談の際にご説明いたします。)

#### 施設の特徴

かつては関上の地で運営しておりましたが、3.11 の震災で大きな被害を受け、震災後しばらくは同グループの施設で運営を継続しておりました。名取市内下余田に新たな施設を再建し、平成 25 年 9 月にオープンすることができました。

豊かな田園風景に恵まれ、公共施設へのアクセスにも便利な環境です。新施設は、関上にあつた事業所・施設が一つになった複合型施設で、高齢者の方のさまざまなステージに対応できます。ゆったりとした施設内は、さまざまな行事に対応できるような多目的ホールや多数の会議室を完備。施設全体が温かみのある木のぬくもりに包まれています。居住空間では、広い廊下、柔らかな照明、誰もが使いやすいトイレなど、これまで作り上げてきた施設のノウハウを生かした設備となっています。

居室は全室個室のユニット型で、利用者一人一人のプライバシーを守り、快適にお過ごしいただけます。10 人ごとのユニットでは利用者職員との関係性を大切に、お一人おひとりに寄り添うケアを実践してまいります。

大きな特徴は、当法人理事長のクリニックが施設に併設されているということです。重度化する特養入所者の医療的バックアップはもちろん、地域の医療ニーズにも対応し、身近に医療を受けられる安心感があります。

「もっと笑顔のためにできること、いつも胸に」という理念のもと、職員一同利用者みなさんの生活を支えてまいります。

